

さっぽろ 市議団ニュース

<第3回定例会>

2020年10月19日

No. 229

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221 / fax 218-5124

障がい者のヘルパー支援一事例示し改善を求める

田中 啓介議員が質問

日本共産党の田中啓介議員は12日、決算特別委員会で障がい者のヘルパー支援について質問しました。

田中議員は、「障害福祉サービスは、障がいがあっても地域で安心して暮らし続けられるよう支援するもの」だが、そうっていない現実があると事例を紹介。障がい者向けグループホームに入居している方が膀胱がんの摘出手術を受け、退院後に訪問看護やヘルパーが必要になったが、病院のソーシャルワーカーが介護保険を利用する手続きをとったため、逆にサービスが受けられない事態となったとのべました。

田中議員は、「2014年の障害者総合支援法の改正によって、障害福祉サービスで介護事業所からのヘルパー利用が可能になったため、介護保険を使うことができなくなった」と指摘。「制度が変更された場合、どのように周知しているのか」「周知徹底されているか確認しているのか」とたずねました。

竹村障がい保健福祉部長は、「出前講座や講習会を開催して理解を深められるようにしている」としつつ、「確認という作業はしていない、そのつど周知している」とのべました。

田中議員は、「この方が改めて障害福祉サービスの居宅介護が受けられるよう申請をし直したが決定に1カ月かかった」とのべ、その間、サービスが受けられないのは問題であり、「すぐにでもサービスが必要な場合には“みなし”で受けられるようにすべきではないか」と聞くと、竹村部長は、「現状ではなかなか難しい」と答弁。田中議員は、「1カ月後に『障害福祉サービス受給者証』が交付され、身体介護月10時間、通院等介助6時間、移送支援15時間と決定されたが、今度は、通院介助のヘルパーがいないため利用できないでいる」とのべました。そして、「制度があっても利用できないなど、あってはならないこと」「人手不足は重大な問題であり、早急な対策が必要」とたずねると、竹村部長は、「介護ヘルパーの人手不足は課題と認識しており、解決に向けて取り組みを講じていきたい」とのべました。

短期証がゼロに、資格証の発行やめ医療の保障を！

池田 ゆみ議員が質問

日本共産党の池田ゆみ議員は14日、決算特別委員会で国民健康保険の資格証の発行などについて質問しました。池田議員は、冒頭、「4月から7月末まで4カ月間の短期証は窓口への留め置きを止めてすべて郵送し、8月からは正規保険証に切り替え短期証の発行はゼロになり、資格証も昨年の6095世帯から3291世帯へ54%減少している」が、「正規保険証を郵送すると判断した理由は何か、また、資格証の発行が減少したのはなぜか」と質問。西村保健医療部長は、「従前は、短期証を一律に交付して折衝機会の確保の一助としてきたが、滞納世帯が減少したため個別に判断することにし、その結果ゼロになった」「資格証については様々な要因があるが、新型コロナの関係で、短期証の窓口交付をしないことと合せて、新規の資格証の発行を3月から行っていない影響もある」とのべました。

池田議員は、「郵送による催告や電話、訪問での対応で折衝機会が得られるのであれば、今後、短期証の留め置きや資格証の発行は必要ないのではないか」とたずねると、西村部長は、「資格証の新規発行をしなかったのは新型コロナの関係での判断」であり、資格証の「解除要件は法に定められており、現時点では一律に解除することはできない」とのべました。

また、池田議員は、国が緊急対策で実施した傷病手当金について、決定数と支給額を聞くと、西村部長は、「9月末時点で14件、支給額は102万704円」と答弁。池田議員は、「14件とは少ない」「周知を徹底する必要がある」とのべるとともに、「事業者を対象から外しているのは同じ国保加入者でありながら差別するものではないか」と聞くと、西村部長は、「緊急的・特例的対応として、被用者に支給するよう国から要請があり実施したもの」とのべました。